

第176回 教育研究評議会要録

日時	令和元年10月23日(水) 13時00分～14時25分
場所	第一会議室
出席者	今岡学長、藤原理事、小路田理事、小川理事、井深理事、成瀬副学長、三成副学長、吉村副学長、春本副学長、久保副学長、野村文学部長、渡邊理学部長、黒子生活環境学部長、高田人間文化研究科長、石崎、中山(満)、上江洌、棚瀬、中山(徹)、林井、柳澤各評議員
列席者	酒居監事、福田監事、才脇学長補佐、岩阪事務局次長/総務・企画課長、桑原国際課長、川村研究協力課長、林財務課長、清水施設企画課長、鱸学務課長、西村学生生活課長、仲入試験課長、横井学術情報課長

議事に先立ち、前回の記録の確認。電子メールでの前回記録の確認の際に高田人間文化研究科長から提案のあった、意向投票の結果に関し投票者氏名を記録に明記することについて、以下の意見が出された。柳澤評議員から、「記名投票は氏名公表を前提にしているのであって、議事録に投票者氏名を明記するべきである。投票者氏名を明記しないのであればそもそも無記名投票にするべきであった」との意見、棚瀬評議員から、「無記名投票にするべきであったとの意見に賛成するが、議事録への氏名明記は控えるべきである」との意見、三成副学長から、「柳澤評議員の意見に賛成である。たとえ議事録に残さないとしても、口頭で結果を説明するべきではないか」との意見が出された。これに対して、学長から「記名投票は氏名公表を前提としておらず、責任の問題である。したがって、口頭での説明も行わない」との回答があった。その結果、学長判断で投票者氏名は記録には明記しないこととし、投票用紙は規程で定められた期間保管することとした。

I 審議事項

1. 学内諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学ダイバーシティ推進センター女性研究者賞規程(案)について

総務・企画課長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

(2) 奈良女子大学奈良ゾンタクラブ理系若手女性研究者奨励賞規程(案)について

研究協力課長から、資料2及び参考資料により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行することとした。

2. 奈良女子大学と南京大学とのダブルディグリー・プロジェクトに関する協定書の締結について

吉村副学長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. その他

特になし

II 報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料4により、奈良教育大学との連携協議に係る設立推進協議会、設立準備室の協議状況についての報告及び説明があった。

2. 第65回経営協議会及び第256回役員会について

学長から、資料5-1及び資料5-2により、第65回経営協議会と第256回役員会の審議概要について報告があった。

野村文学部長から、経営協議会における審議事項1.に関する「工学部設置に伴う必要経費等について(資料1-2)」を、教育研究評議会評議員に対しても示してもらいたいとの要望があり、学長から、教育研究評議会評議員にも提供するとの発言があった。続いて三成副学長より、経営協議会において教育研究評議会構成員からのオブザーバーの出席を検討頂きたいとの提案があり、学

長及び小路田理事より、他大学の状況も確認の上、検討するとの発言があった。

3. 工学部の設置について

学長から、工学部の設置について報告があった。なお、本件に関しては、10月7日に文部科学省に事前相談を行い、今後さらに詳細な説明を求めるとの対応があったとの報告があった。また、10月17日に奈良先端科学技術大学院大学に訪問し、両大学長において今後包括協定を締結する方向を合意したこと、同様に奈良工業高等専門学校、株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR）とも協定締結等の強固な関係性の構築を進めていくとの報告があった。

4. 令和元年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革推進事業）の選定結果について

学長から、資料6により報告があった。なお、来年度の本補助金申請については、文部科学省での予算措置があれば、前向きに検討することを両大学で確認したとの説明があった。

5. 平成30年度研究推進プロジェクト経費報告会の実施について

研究協力課長から、資料7により報告があり、部局内での周知依頼があった。

6. 第17回研究フォーラム「身体性メディアの可能性」について

研究協力課長から、資料8により報告があり、部局内での周知依頼があった。

7. 東吉野村×大和・紀伊半島学研究所 連携シンポジウムについて

研究協力課長から、資料9により報告があった。

8. 創立百十周年記念事業 特別展示及び出久根達郎氏講演会について

藤原理事から、資料10により報告があった。

9. 奈良女子大学文学部規程の一部改正について

野村文学部長から、資料11により報告があった。

10. 各室等からの報告について

ハラスメント・防止対策委員会

三成副学長から、資料により全学研修会の実施について説明があり、部局内での周知依頼があった。

11. その他

学長から、「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話の実現に向けた調書の作成の協力依頼があった。渡邊理學部長から、大学全体としての方向性が示されておらず、各部局の判断で作成してよいのかとの質問があり、小路田理事から部局のことを全て把握していないので方向性を示すことは難しい、とりまとめの過程で調整したいとの説明があった。

棚瀬評議員から、この調書は第4期だけではなく長期に影響を及ぼすので、部局で作成した調書を取りまとめるだけでは不十分であるとの意見があった。また、野村文学部長から、文部科学省からの依頼文書を教育研究評議会評議員にも情報共有すべきとの意見があり、学長から、教育研究評議会評議員にも提供するとの説明があった。

学長から、THE世界大学ランキング日本版に影響する調査に対しての協力依頼があった。

以上